

広域避難計画における橋渡し事業について

○事業の目的

本事業は、原子力災害対策重点区域内 **13市町村の住民**が、福島県原子力災害広域避難計画において設定されている受入れ市町村の **避難施設等を具体化**することで、原子力災害時における **広域避難の実効性を向上させる**ことを目的とする。

○事業の効果

- ・緊急時に「どこへ行けばよいか」という住民の不確実性を排除することで、避難行動に伴う混乱を最小限に抑え、より **迅速な避難が可能**となる。
- ・避難所の割り振りが明確なため、物資輸送、医療支援、人員配置といった **緊急時資源配分を効率化**できる。

○事業の進め方

【ステップ1】事前準備

〔避難元市町村〕

- ・避難元市町村を行政区や学区など **コミュニティを維持できる地区に区分け**し、区分けした地区毎に住民の数を整理する。

〔受入れ市町村〕

- ・市町村内にある避難所ごとの受入れ可能人数を整理し、避難元市町村が定めた区分に属する住民が利用できる **避難所及び避難中継所を選定**する。この際、同じ区分の住民コミュニティが維持されるよう、選定された避難所等が地理的に近接していることを優先する。
- ・その後、県原子力防災課が両市町村が協議するたたき台を作成する。

【ステップ2】避難元と受入れ市町村との協議、現地確認

- ・たたき台を基に、両市町村の担当者が **対面で双方の整理内容を説明**する。
- ・受入れ市町村の案内で、避難中継所（設定されている場合）や実際の避難所施設等を **現地確認**する。

【ステップ3】県原子力災害広域避難計画などへの反映

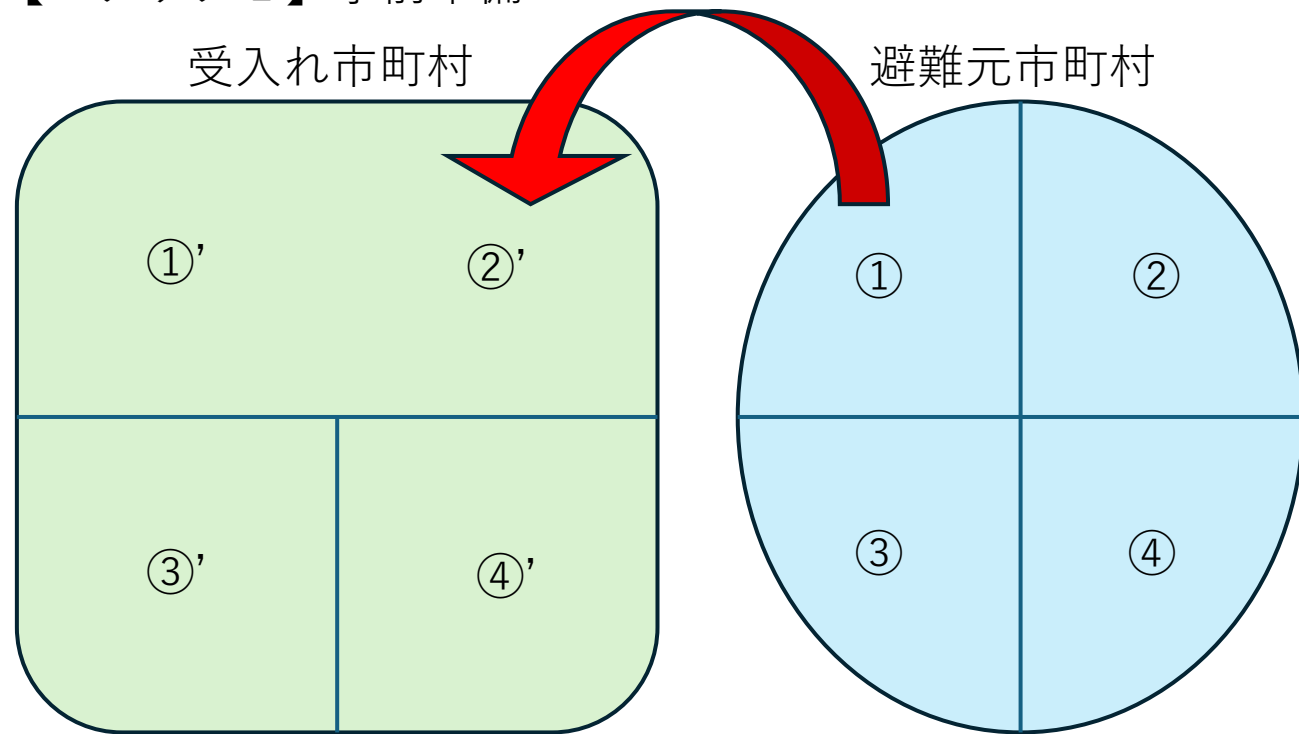
- ・県及び市町村の原子力災害広域避難計画に整理した内容を反映させる。

○令和6年度実施市町村

富岡町（受入れ市町村：郡山市）及び檜葉町（受入れ市町村：会津美里町）
今後、原子力災害重点区域市町村を対象に順次実施していきます。

事業イメージ

【ステップ1】事前準備



【ステップ2】避難元と受入れ市町村との協議、現地確認



避難元市町村と
受入れ市町村と
の協議

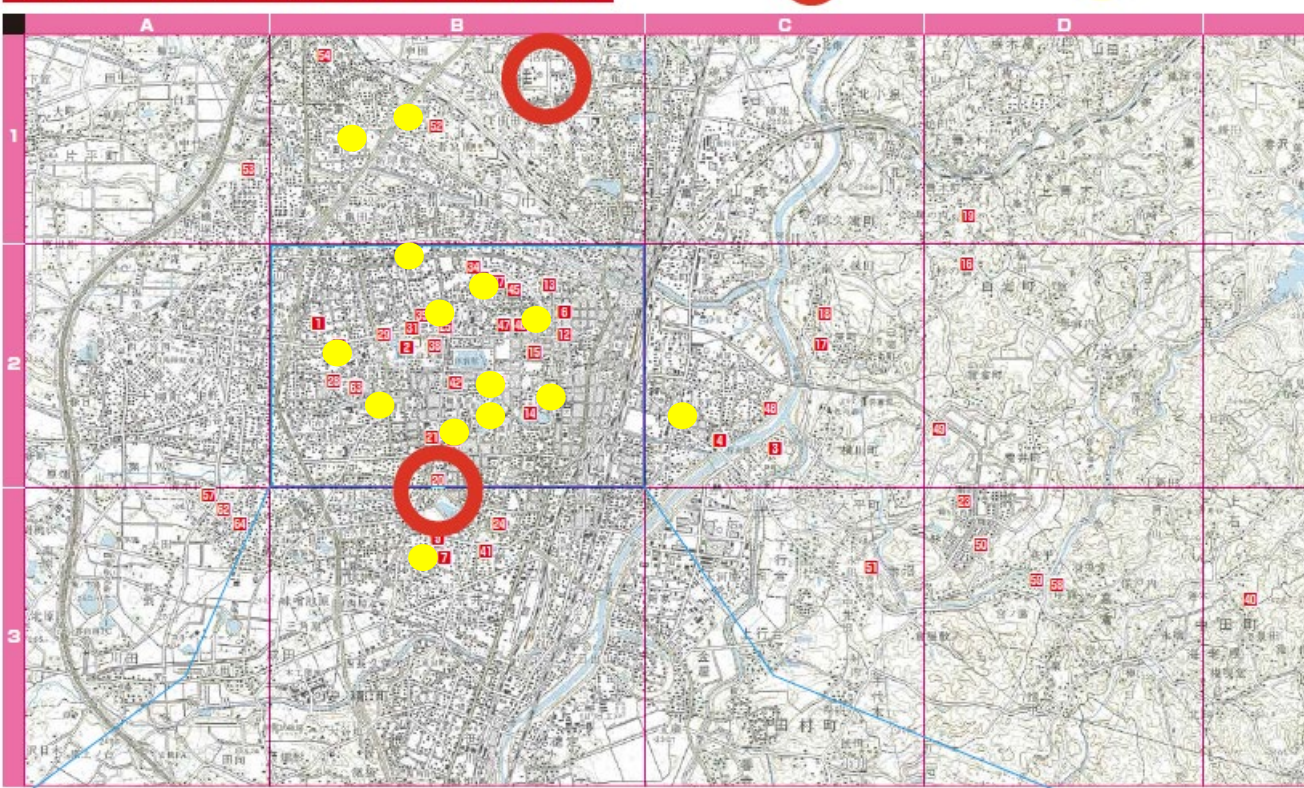


避難所等の
現地確認

作業イメージ：令和6年度に実施した富岡町と郡山市の間の調整

以下の表及び図のとおり、避難所開設の優先順位、収容人数などを調整した。

広域避難先(郡山市)の避難所



※富岡町原子力災害広域避難マップより抜粋

避難所リスト

地区名	開設順	避難施設名称	収容人数	区分別 収容人数計	地図上の位置		備 考
					横座標	縦座標	
杉内、仲町、 高津戸、下千里、 大菅、 夜の森駅前北、 夜の森駅前南、 新町、 新夜ノ森 赤木、 上本町、 王塚、 本町	①	公共施設A	100	1,500	D	5	
	②	公共施設B	200		D	3	
	③	公共施設C	300		D	4	
	④	公共施設D	100		C	5	
	⑤	公共施設E	100		B	3	
	⑥	公共施設F	300		C	4	
	⑦	公共施設G	300		C	5	避難中継所
	⑧	公共施設H	100		F	4	
岩井戸、清水、 上郡、太田、 下郡山、毛萱、 仏浜、駅前、 西原、中央、 栄町、 小浜、 深谷、 小長ヶ浜	①	公共施設I	400	1,800	D	3	
	②	公共施設J	200		B	4	
	③	公共施設K	100		C	3	
	④	公共施設L	400		B	2	
	⑤	公共施設M	100		D	3	
	⑥	公共施設N	400		D	1	避難中継所
	⑦	公共施設O	100		B	1	
	⑧	公共施設P	100		C	1	
				3,300			